

第62回長野県吹奏楽コンクール高等学校部門
第65回中部日本吹奏楽コンクール高等学校部門長野県大会
新型コロナウイルス感染症に関する申し合わせ事項

1. 新型コロナ感染症対策で順守すべき事項

- (1) 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること
 - ① 体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 当日参加する生徒・教職員等全員がマスクを着用する(演奏時を除く)。
- (3) 大会1週間前より参加生徒・教職員等全員が健康チェックをする。
- (4) こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒を実施する。
- (5) 参加生徒・運営役員等との社会的距離を確保する。
- (6) 本大会に参加する上で感染防止のために主催者が示す注意事項やその他の措置を遵守し、専門部事務局の指示に従う。
- (7) 大会終了1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当該学校長及び専門部事務局に速やかに報告する(後述「5. 陽性者発生時の報告」による)。
- (8) いかなる理由(風邪、体調不良など)があっても、37.5℃以上の発熱があった場合は、会場への立ち入りは禁止する。

2. 大会の中止・延期について

大会前の県内の感染状況等を踏まえ、県高文連会長・保健所等、関係各所と相談の上、安全第一を基本に専門部で協議し、すべての最終判断は専門部会長が行う。ただし下記の場合には、大会期間中でも中止になる可能性がある。

- (1) 政府より緊急事態宣言が発出された場合
- (2) 知事よりイベントの自粛要請、または他地区への移動自粛要請が発出された場合
- (3) 「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校運営ガイドライン」の「部活動について」が、感染状況の悪化に伴い見直された場合

3. 学級・学年・学校臨時休業期間中の特例措置

学級、学年又は学校が臨時休業をしている期間は大会への参加は認めない。ただし、参加については、学校長の判断を基本とし、以下の内容に従って例外措置として参加を認める。

- (1) 生徒及び教職員が陽性者となった場合、療養期間中の大会参加を禁止とする。
- (2) 濃厚接触者は、外出自粛期間中の参加を禁止とする。
- (3) 濃厚接触者以外の場合
 - ① 特例措置として、抗原定性検査を実施し陰性が認められた場合のみ大会参加を可能とする。
 - ② 抗原定性検査は、大会参加の前日又は当日に、原則として生徒の家庭等において実施し、陰性であることを顧問報告する。顧問はその結果について学校長へ報告し、学校長が参加を許可した後、専門部事務局へ連絡をする。

4. 大会実施のガイドライン

(1) 観客について

- ① 感染対策を講じた上で、有観客での実施をすることができる。
 - ② 観客の入退場および観客への注意事項
 - (ア) 観客も、日々の検温・体調確認、マスク着用、社会的距離の確保、消毒等基本的な対策をする。
 - (イ) 会場では、参加生徒と観客の導線を極力分ける。
 - (ウ) 検温・体調確認、マスク着用、社会的距離の確保、手指消毒の実施。
 - (エ) 観客が声を出すことは不可（拍手は可）。
 - ③ 報道、撮影業者、舞台業者等の入場については、受付でその旨を伝え、直接大会本部に来てその場で連絡先名簿に記帳してもらう（名簿は本部で準備）。
- (2) 会場内での飲食については、安全が確保できないと判断される場合は禁止する。ただし、水分補給は可能とする。

5. 陽性者発生時の報告

万一、大会期間中または終了1週間以内に、参加者から陽性者が発生した場合、下記を当該学校長及び専門部事務局に速やかに報告する。

- (1) 学校名、氏名、学年、性別、居住地（市町村名）
- (2) 検査日、陽性確定日
- (3) 大会参加までの行動歴
- (4) 大会参加の状況（参加期間、昼食の状況、使用施設、自校生徒以外との接触、その他）
- (5) 追加陽性者があった場合の報告（上記内容）

(連絡先)

長野県高等学校文化連盟吹奏楽専門部事務局
〒396-8558 伊那市山寺 2165
伊那北高等学校内
担当：兒玉 智紀（事務局長）
TEL 0265-72-2221（学校代表）